

議会運営委員会会議記録

1. 期　　日　　令和 6 年 12 月 2 日(月)　　開会 9 時 30 分
　　　　　　　　閉会 11 時 24 分
2. 場　　所　　第 1 委員会室
3. 付議事件　　二宮町議会本会議の映像をインターネットで配信するよう求める
　　　　　　　　請願　　(令和 6 年請願第 1 号)
4. 出席者　　根岸委員長、古谷副委員長、岡田委員、羽根委員、小笠原委員、
　　　　　　　　松崎委員、浜井委員、善波委員、前田議長
- 執行者側　　議会事務局長、庶務班長
　　紹介議員　　松崎議員、浜井議員、大沼議員
　　傍聴議員　　4 名
　　一般傍聴者　9 名

5. 経過

二宮町議会本会議の映像をインターネットで配信するよう求める請願 (令和 6 年請願第 1 号)

委員長

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。それでは、初日の本会議で付託をされました案件について審査をいたします。二宮町議会本会議の映像をインターネットで配信するよう求める請願、令和 6 年請願第 1 号を議題とします。お諮りいたします。本請願については、議会基本条例第 15 条の規定により、請願者の意見を聞くことと合わせて、質疑答弁のために、紹介議員にも出席していただくことに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。本請願につきましては、提出者の中島様にご出席をいただいております。紹介議員は、松崎議員、大沼議員、浜井議員です。それでは、提出者の中島様より、10 分程度にまとめて趣旨説明をお願いいたします。

＜趣旨説明＞

中島氏

それでは早速内容に入らせていただきます。現在、二宮町議会本会議定例会の日程の一部の映像は、湘南ケーブルテレビにより配信されていて、契約者は視聴が可能となっている他、ラディアンの図書館で録画を視聴することが可能です。これに加えて、もしくはこれに代わる形で、YouTubeにおいて、二宮町議会の公式アカウントを作成する等、インターネットで本会議の映像を配信していただくこ

とは、町民の利益になると考えております。すでに多くの自治体が本会議の映像、主にYouTubeにより配信していて、その数は増加傾向にあります。その背景にはケーブルテレビにはない、以下のようなメリットがあると考えられます。1点目、YouTube動画はスマートフォンでも簡単に視聴ができるから、場所や時間を選ばずに、移動中を含めて視聴することができる。2点目、YouTubeには、関連動画を表示する機能があり、二宮町議会のみならず、二宮町に関心を持つてもらう1つのきっかけになりうる。3点目、湘南ケーブルテレビと併用した場合、何らかの事情で片方に不具合が発生しても、片方がバックアップになりうる。4点目、町内にケーブルテレビの契約率が半数に満たないのに対し、スマートフォンを含め、YouTubeを視聴できる端末の所有率は格段に高く、従って、より多くの町民が視聴できるようになるとともに、新たに契約の必要がなく、多大な費用を要するものではありません。本会議映像のYouTube配信をめぐっては、すでに議会内で議論が行われているものと承知しておりますが、その開始時期に関しては、新庁舎建設をきっかけに導入するとの議論もあります。その場合、ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務、令和6年6月に示された事業スケジュールによると、計画通りに事が進んだとしても、新庁舎への移転作業は令和10年以降であることから、4年以上先の話になります。新庁舎でないと導入できないとする理由はありません。そもそも、新庁舎移転はこの町にとって、数十年に一度の大事業です。そこで行われている議論は町民にとって、重大な関心事であり、広く知つてもらう必要があるはずです。今般の衆院選の投票率は約54%と、戦後3番目の低さを記録いたしました。とりわけ20代では約34%と、将来を担う若年層で、政治に対する無関心の傾向が顕著に数字に表れています。これは民主主義の危機と言えます。本会議映像をより若年層にとってアクセスしやすいYouTube等のインターネットにより配信することで、若年層の政治離れにストップをかける一助になるものと考え、速やかな導入を求める。請願項目、二宮町議会本会議の映像をYouTube等のインターネットで配信していただきたい。その時期に関しては、役場新庁舎とは切り離して、速やかに開始していただきたい。以上でございます。

委員長

ちょっと申し遅れたのですけれども、皆さまのお手元に資料を3枚お配りしております。二宮町議会本会議YouTube配信における免責事項、二宮町議会インターネット配信運営要綱素案、SCN二次利用の場合というものです。私から配布をさせていただき、委員の皆さまと傍聴の皆さまと請願の方には、紙質が違うものがいっておりますけれども、ここまでとこまでは、二宮町議会として議論してきたところである。今期1期目の方々は、これに関しては知らない情報であったということも含め、紙で配布をさせていただいたところです。質疑の方よろしくお願ひいたします。

＜請願者、紹介議員に対する質疑＞

委員長

それでは、委員の方で、請願者と紹介議員に質問のある方は質疑

をお願いしたいと思います。最初に請願者に質問します。或いは、紹介議員に質問しますと、どちらに質問するかを明確にしてから発言をお願いいたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いします。

羽根

請願をありがとうございます。今日はお忙しい中どうもありがとうございます。YouTubeの配信について具体的にどのようなものをイメージされているのかを確認したいと思うんですけれども、YouTubeでもずっと流しっ放しのもありますし、テロップというか言葉が入って少し編集をされたようなものがあると思うんですね。この二宮町の配信運営要綱を見ていただきますと、SCN と一緒に録画をYouTubeで編集して配信するような、素案ですけれどもそんなところで話し合いは進めてきているという状況なんですが、そういうことでよろしいのか。例えば、もう SCN は要らないんじゃないとか。YouTubeだけ流しっ放しのリアルなままでいいんじゃないとか。もし、その辺のイメージがありましたら、教えていただければと思います。

中島氏

あくまでも私個人の意見になってしまいますけれども、私としては、今まで他府県の議会のYouTubeを見て思ったことは、やはりリアルなやりとりで、どういう議論がどういう熱量を持って議論されているのかを肌で感じられる。それによって我々が行政にまた関心を持てるという体験から、どちらかというと、もう流しっ放しでよいのではないかと私自身は思っています。ただ、進めていく中で、いろいろな意見も考えも出てくると思います。そういう中で、また形は変わっていってよいのかというふうには思っております。これでなければいけないという今強いものは持っております。

羽根

それでは紹介議員の方にどなたでも結構なんですが、お答えいただければと思います。今日資料の中で、SCN の二次利用の場合ということで費用が出ておりますけれども、年間約 100 万程度かかるということになるのかと思います。この費用はどのように考えていらっしゃるのか。これは町の方に要請をして、予算組みをして、早めに進めた方がいいというイメージを持たれているのかが 1 つ。それから、このオペレーションで、誰が撮影するかも全然まだ話し合いが済んでいないと思いますが、紹介議員の方はどういうイメージなのか。例えば、議員の中でやっていく、誰かの携帯なのか、デジカメなのかわかりませんけれども、議員サイドでやっていこうと思っているのか。それとも議会事務局にお願いするように考えているのか。そのあたりのイメージがあれば教えていただけたらと思います。

松崎

そうですね。今回の請願は、役場庁舎と切り離して速やかにということで、当然予算是、私のイメージですけれど、今回の請願項目はあくまでもここに書いてあることであって、これからプラスアルファの話にはなるんですけども、やはり町の予算で早めにやりたいというのが私の今のイメージではあります。それとオペレーションですけれども、これも私のイメージですけれども、事務局にやっていただけたら

いいんじゃないのかと思います。

羽根

もう一度紹介議員の方にお尋ねします。そうすると、松崎議員の方でこうした方がいいというのはあるけれども、議会の中ではまだ、どういうふうにしていったらいいというのが、正直まとまっていないという私は印象があるんですけれども。そういう認識は、松崎議員も持たれているということでおろしいですか。

松崎

ここに素案が出てますけれども、この段階で、今議会でストップしてるのはですかね。今の議会はこれが全てで、これに加えて、今回の請願というのは、さらにスピードアップしてよということですから、今日のことをきっかけに、これは基本条例になるのかな。また議論が再開すればいいなということになろうかと思います。

岡田

請願者の方に、わかつたらで結構なんですけれど、お答えください。請願の中で本議会の映像のYouTube配信をめぐっては、すでにもう議会内で議論が行われているということを承知していますということが書かれています。そのあとに、少し繋がってはいるんですけど、この中で、議会内での議論みたいなところで、どんな内容があって、どういうふうに捉えられているのか理解されているかというのがちょっと気になったので、もしわかれれば教えていただきたいと思ってます。

中島氏

ちょっと質問の内容が少しわかりにくかったんですが。

岡田

簡単に言うと、議会内の議論がどこまでわかつていらっしゃるのかというところです。

中島氏

そういう意味では私も断片的に、ケーブルテレビでちらつと見たぐらいしか正直ありません。ただ他のところのYouTubeばかり見てて、ここで実際どのような議論が行われているのかということは正直あまり知りません。

岡田

質問の仕方が悪かったです。例えば、紹介議員の方から、今、YouTube配信の議論を過去やっているんですけど、その中身について、どれぐらいご理解をされているかという質問です。

中島氏

そういう意味では、どういう議論が具体的にされているのかということは、私はお話しさせていただいておりません。私の方としては、YouTubeで世の中、今議会の様子が非常につまびらかにされているという印象を非常に強く持っていたので、非常に近くに松崎委員がお住まいなので、それで、YouTubeはどうなんだ、どうですかと話をさせていただいたというのがきっかけです。それともう1つは、その前に、移動町長室があり、あの場で「YouTubeを何でやらないんですか」と質問している人が何人かいて、私と同じことを思っている人がいるんだということがきっかけで、松崎議員に声をかけさ

せていただいたというところで、内容については詳しくは知っておりません。

岡田

ありがとうございます。今、紹介議員の方から議論の中身は、受けていませんということだったのですけれど、そういう理解でよろしいですか。

松崎

このお配りしている請願書にも書いてあるとおり、要するに、その新庁舎ができたら、YouTube配信を始める準備をしているということはここに書いてあるとおりですよね。それはまさに今の質問に対する答えで、そのレベルのことは説明させていただいている。それが一番肝になると思うんですけども。それに対して、それじゃ遅いのではないかという話があって、ここにも盛り込ませていただいております。そういう意味では、そういったことについては、今の議会の現状に関する議論というのは、そのレベルでお話させていただいております。

小笠原

紹介議員にお伺いいたします。特に2期目の方は1期目に一生懸命考えた素案というのは2人に関してはご存じだったと思います。様々な要因で、特に私も11月までの議会基本条例推進委員会の副委員長として、これのことが頭にあっても、やはり政治倫理推進特別委員会の条例作りにどうしても重きを置くという形で遅くなつたことと、この令和2年にこれを作った時は、新庁舎がここまで遅れる認識もなかつたのです。そういう中で、この要綱も免責事項とかも見てしまえば、何気ないものかもしれないけど、十分議論しながら、これを作ってきたところがあり、紹介議員の中には議会基本条例推進のメンバーでもあった方もいる中で、さっさとインターネット配信をやろうよという、そっちの方はどうなのかというようなご意見はどこかで発信されていたのかどうか確認をしたいのですけれど。

松崎

これ私もメンバーで、私の記憶だと、その時私自身はそんなに熱量を持ってYouTubeを進めようということは言ってなかつたはずです。議事録を見てもらえればわかりますが。新庁舎が遅れようと、その時の熱量だったら、別にいいんじゃないのという感じだったと思いますが、その後に、都知事選挙しかり、先の兵庫県知事選挙しかり、先の衆議院選挙しかり、本当にYouTubeの力というのをまざまざと見せつけられて、しかも、町民の方からもYouTubeどうなつているのと言われることが多く、それを言われたことに対して陳情を出そうかといつても、やはりハードルが高いんです。その中で、中島さんが非常に勇気を持って、いらしていただいた。私はそういうことを聞いたら、やはり動かずにはいられないと議員の立場だと思うんです。中島さんにもよく私のその気持ちも伝わっていますので、それで今回に至つたということです。今の質問に対する答えとしては、やはりその環境の変化が非常に大きいと思います。

大沼

まず1点目ですけれども、やはりこの請願をいただいたということ

に対して、我々議員としては、町民の方から、このような要望があるということをしっかりと受けとめて、これを議会の皆さんで議論すべきだということがあります。その中で言えば、まず請願があったということに対して、真摯に受け止めれば、紹介議員になることは何ら問題ないことかと思っています。その上で、今ご質問の中のことですけれども、今まで確かに、その議論はしてきました。私は議論の中で、皆さんがそういうことをいくつか心配されるのかということが 2 点あります。1 つには、費用の問題。このことをかなり多くの議論というか、お話の中であったと思います。あともう 1 つ、放送の公開ができる内容と、できない内容があるのではないかというようなことも話の中には多々入っていたと思います。私は常々言っているとおり、この我々が、あくまでも報酬を得て、公務として取り扱っていることについて、極力、町民の方々に公開をしていくのが、この議員の務めでもあると思っています。私はこの委員会の中でも、単に Wi-Fi の設備を入れて、カメラも特別に高いものを入れなくても、YouTube の配信をすることはいつでも可能ですよと、そのことを考えてみるのもいいんじゃないですかということは言ったと思います。けれども、いろいろと先ほどのお話の中で、しっかりとしたものを出すべきだというそういうご意見もありました。私の意見はそこでは採択されずに、埋没しているものと思っております。

善波

紹介者の方に伺います。紹介者のお名前を言ってもいいですか。松崎議員が先ほど申したところにちょっと見いだすところがあると思うんですが。この請願をきっかけに、もう一度議会で議論を進めてくれということは私も理解できるんです。この請願の内容でいくと、速やかにということですが、速やかにはさておいて、まず議論を議会でもう少し深めたいんです。配信に関して、どういう方法でやるか、いろいろ要綱、その他をまだまとめてませんでしたので、そういう時間的なものを持たしてもらえるのかどうかを紹介議員にお伺いします。

松崎

ご指名ありましたよね。それはここに書いてあるとおりですよね。いつまでにというよりも、前倒しで少しでも早く汗をかいてくださいというのが、この請願項目に込められている思いと理解していただいているんじゃないですか。いつまでと別に期限が書いてあるわけじゃない。ただ、何もしないと、新序舎ができてからということになってしまないので、ここにも書いてありますとおり、その新序舎を作るに際しての議論というのは非常に町民にとって重大な事項なので、そういったことも含めて、少しでも前倒しになるように、汗をかいてくださいというふうに捉えていただければよろしいんじゃないですか。

大沼

今善波委員からのご質問の内容のところもあるんですけど、確かに、議論を深めて、形を作ってやっていきましょうということも 1 つにはあるかもしれない。けれども、まず、試しにやってみるということも大事なことかと思います。やってみないと、その問題点もなかなか抽出されてこないというところもありますので、全て始めるというだけ

ではなくて、試行的に、試験的に、1回やってみるとかそういうことも一考なのかと私は思っております。

古谷

請願者の方にお聞きします。今日はどうもありがとうございます。何人か聞かれていますが、この速やかにというところを、もう一度確認させてください。できるだけ早くという意味だと思いますが、具体的にはどのぐらいのペースを考えていらっしゃるのでしょうか。

中島氏

そういう意味では、先ほど松崎議員もおっしゃっていましたけれども、一番町にとって大きい事案は新庁舎の建設だと思います。ですから、そこでの議論がどのように行われるのかというところに、私としては非常に関心があるので、その議論が行われているのに間に合うように導入をスタートしていただけたら、嬉しいなと思っております。もう始まっているのかもしれませんので、そういう意味では、できるだけ早くということになってくるのかと思います。

古谷

新庁舎が建つ前に、やってほしいということか。それとも新庁舎の施設に導入していく中で、そこにちゃんとしたものが載るように議論してほしいのか、どちらでしょうか。もう一度正確に確認させてください。

中島氏

そういう意味では、今どこに建てるのかとか。どういう建物にするのかと大分煮詰まってきたはいるとは思うんですけども。これからさらに具体化のための議論が進められるんだろうと想像しておりますので、その議論の様子が町民に伝わるような形で導入を進めていただきたいなと思っております。

委員長

時期は建つ前ですか。

中島氏

建つ前です。なるべく早くというように感じております。

古谷

紹介議員の方に教えていただきたいと思います。私もこの請願が出る前に、YouTubeで流せるような簡単なものをやれないかということは、先の議長にいろいろ話をしていました。ただ、その中で、1年の者ですから、今配られていますけれども、前の時に、議会として新庁舎に向けてやるんだということが議論して決定していますよというふうな話を聞いております。要するに、新庁舎に向けて、ちゃんとしたものを作っていくましょうというふうな形で、議会の中でも話し合われていると。要綱とかそういうのも出来上がっていますと。なので、それに合わせてやっていきたいと思うと。お金もないでの、何度もやるとか、そういうことはできませんから、新庁舎に合わせてやるんだと議会の中でも話ができるというふうに聞いておりましたが、その部分については、そういう認識でよろしいのでしょうか。まとまつていなかったということなのでしょうか。

松崎

これは見てのとおり素案ですから、決定はしていませんよね。確

定はしません。仮に、これが確定したとしても、社会の状況が変わる中で、こういう請願が出て、決定はしたけれども、もうちょっと前倒しにということだってありだと思いますし、ただ現実問題として、これは決定していないですよね。あくまでも素案というのが私の認識です。

大沼

確かに古谷副委員長が、以前にYouTube配信をどうにかできないのかということを発言された機会があったと思います。それは私も耳にしました。先ほども話したように、やり方としてはありますから、例えば、そのお金をかけずとも、やる方法っていうのがあるよということは委員会の中でも話していますし、ただその委員会の総意の中で、新庁舎を建ててからというような結論になってしまったので、そこまで、言ってみれば、私は本意ではないけど、だけど委員会の結果としては、そういうふうに出ているというところがあるので、そこは、私個人でどうこうできることでもないので、半ば諦めているというところが実情です。やはりこういうふうに町民の方から実際に生の声が出てくるということを考えれば、今停止している一定のその結論ではなくて、もう一度、このことについて真摯に話し合って、前向きに取り組むということが必要だと思っているので、請願の紹介にもなっているということです。

浜井

私は1期目ですので、この今お手元の資料にある話をもんだというところに参加はしていないわけですけれども、当然、新庁舎建設に合わせて、この話を進めていくということで、こういう形で一とおりの結論というのか、素案という形でまとめられたとは思いますが、いろいろな諸事情で、新庁舎建設の時期が遅れて計画が動いている中で、この話だけが、今まで話したとおりの新庁舎に合わせてということですと、それこそ3年4年5年と計画の遅れによっては、当分先の話になってしまう。今現在でも最短でも令和10年というような話になっていますけれども、結果的に何かあるたびに、それが遅れていくと町民の情報を知るということに関しても、全く遅れていってしまうというのはよくないと思い、今回請願のお声が上がったということを大切に受けとめて、話し合えるところはまた話して、皆で、この内容をもんで進めていければと考えました。

委員長

私も質疑を行いたいと思いますので、議事進行を副委員長にお願いをいたします。

委員長

今やりとりを聞かせていただき、紹介議員の方に伺います。この速やかにというところがポイントなのかと思いました。多分議員の皆さん全員は、YouTube配信には賛成で、できるだけ早くやっていきたいというご意向があると私は思っています。その中で、やはり合意を図っていくということが大事で、その議論を当然これからやつていこうということがあると思うのですけれども、そこに新庁舎と切り離し、その費用面と合意と、あと誰がそのYouTube配信の技術的なこともやっていくのかというあたりのこととか。なかなか新庁舎では

最終的なゴールは決まっているのですけれども、その前にできるかどうかということは、お約束としてはしがたいと。やりたいのだけれど、お約束できるかどうかわからないというところにあるんだと思います。そのあたり、これ確実にできそうだというふうに紹介議員の方は思っていて、今回是が非でも請願にというところで、答弁の繰り返しかもわからないのですが、そのところどうお考えなのかをもう一度伺っておきます。

松崎

ちょっとあまり質問がクリアじゃなかったんですけども、少なくとも誰がという質問もあった中で、私がイメージするのは、引き続き基本条例がということでしょうね。それと、お約束はできないということは、要するに、ただ、請願事項を見てもらうとわかるのですけれど、いつまでにやってくれとは一言も書いていないんですよね。速やかに開始していただきたいということがもちろんで、技術的な問題や予算の問題とかあって、その限られた範囲内でということで。先ほど言いましたように、開かれた議会を目指すのだったら、やはり汗をかこうよということに尽きると思うのです。それでは答えが不十分ですか。請願者の思いもそうですよね。1つのポイントとしては、新庁舎に向けての議論を聞きたいというのがあるので、そういう議論がYouTubeを通して見れるような時期にということを求めていることは言えると思いますけれども。いつまでにとは言っていませんよね。

大沼

今の根岸委員長が、どの程度、このデジタル関連もしくはYouTubeとかの配信について知識があるかわかりませんから、私はわからないですけれど。前から言っているように費用はかからずにできます。これは間違いないことです。次に、技術的な問題ということで、そのことが心配だと言われました。二宮町役場にはデジタル推進室があります。彼らは私よりももっと高度な知識を携えて、職に当たっているはずです。ですから、技術的な問題とかそういうものについては、デジタル推進室から十分に知識を得ることができます。そして、約束がどうだというようなこともおっしゃいましたけれど、時期はもちろん、決められているものではないですけれど、まず議論を始めることができるということ。それとあとは、先ほども言いましたけど試験的に行うこともできるということ。ここまで十分にできるのかと思います。ただ一番問題なのは、合意だと思います。議会での発言とか、例えば議員の姿勢というんですかね。そういうものを見せられないと思うような議員がいるんだとしたら、とても残念なことなので、やはり、できるだけ公開をしていくということに対して皆さんが積極的に考えることが一番大事なことだと私は思います。

委員長

紹介議員の方に伺います。先ほど請願者の方は、この時期を庁舎建設ができる前をご希望だと。紹介議員の方のご説明も請願者の思いを受けて、今回は紹介議員になっているということでは思いは1つなのかと思っております。そのあたり時期のことに対して私は速やかにが引っかかっているので、ここをしつこく聞くんですけれど

も、時期的なところで、紹介議員の方からは時期は決めていないというようなご答弁です。そのあたり、請願者の方の思いとは違うということで捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

松崎

開始時期の問題で、請願者と私の間で齟齬があるっていうようなことだと思うんですけれども。時期に関しては新庁舎の議論を少しでも早く聞きたいということでは一致していませんか。もっと具体的に言えば、今度の 11 日の時の補正とか、さすがにそれは無理かもしれないけど、少しでも早く新庁舎の議論を聞きたいということでは一致していると思うんですけれども。それは違いますか。逆に反問権はあるのですか。反問権があるのだとしたら、逆に聞きたいんですけど。

副委員長

紹介議員にはないです。

大沼

速やかにというこの意志は、紹介議員 3 名も全く請願者と変わらないと思います。先ほども言いましたけれど、請願者からすれば、私が言っているように費用もかからない。皆さんのが合意したら、すぐにでも議会から、今 12 月の議会からだってできないことはないですよ。ただ、皆さんの先ほど言いましたけど、合意が必要だっていうことでしょ。それを取らなければいけないか、速やかにやるためにには、まず、議論をまず始めなければいけないということ。その議論が一定の議論ができたところで、できれば、その試験的な導入というところから始めることも、考えていただいた方がいいのかなと。今まで委員会の中とかで話をしていくことかもしれないけれど。今私から申し上げれば、試験的に行うということも必要かと思います。請願者の方が言われている庁舎関連の議論というものが、本当なら、そこで委員に応じて放映ができるような形になればいいのかもしれないんですけど、なかなかちょっと今のタイミングで進めていくのは、合意をとっていくのが難しいのかと思いますので、やはり請願者の意向も含めて、なるべく早く進めるためには、この議論の再開も考えていくべきかと思います。これで、答えになっているでしょうか。

副委員長

委員長にお戻します。

委員長

では、これにて質疑を終了いたします。

<執行者への参考質疑>

委員長

ここから執行者側への委員の参考質疑となります。まず松崎議員、浜井議員は、こちらの委員の席へお戻りください。そして、議会事務局の方は、こちらの答弁側の席にお座りください。これから議会事務局側への委員の参考質疑がありましたら、挙手をお願いいたします。

羽根

今日配布していただいた SCN の二次利用の場合という数値ですけれども、これはいつぐらいの時期に算出されたものなのかが 1 つ

と。あと、議場のWi-Fi環境はないということで理解しておりますけれども、例えば、このSCNを使う場合、二次利用だから必要ないのかを確認させてください。

庶務班長

まず1点目です。皆さまに配布されているSCNさんの二次利用の場合の見積もりの時期でございますが、こちら別途同時にお配りされている二宮町議会インターネット配信運営要綱素案と呼ばれる令和2年12月ごろというものがあり、これを取りまとめ前後で取られたものというふうに当方の記録が残ってございます。2点目の設備関係です。委員のご理解のとおり、現状、議場内にはWi-Fi環境はございません。先ほど、請願者様からのお話もございましたが、いわゆるリアルタイム配信なのか、それとも録画配信なのかによって、求められる設備は変わってくるかと存じます。以上です。

羽根

リアルと録画で、どう設備が違ってくるのか教えてください。

庶務班長

リアルを言い方を変えればライブ配信という言葉かと存じます。ライブ配信を行う場合、自分の理解では、一定のカメラ、カメラのレベルはちょっと置いといて、それを安定的にインターネット上に送り込むための、先ほどWi-Fiというお話もありましたが、無線がいいのか、それとも有線の方が安定するのかというの、また、これもライブ配信の求める質によるものかと存じます。続いて、録画配信の部分ですが、録画配信については先ほどのお配りいただいてますこのSCNの放送を二次利用するという話と少し似ていますが、先ほど合わせて見積もりが出されていました、いわゆるビデオカメラ的なものデジタルビデオカメラ的なもので一旦録画をしたものを、役場庁舎内のパソコン等を通じて、インターネット上に送り込むということで変わってくるかと存じます。

羽根

最後に、先ほど紹介議員の方からは議会事務局の方でやっていただくというようなイメージを持っているというご発言があつたんですけども、結構、議会事務局は業務量過多になっている状況なんじゃないかと思うんです。こういうプラスアルファで入った場合に、どの程度の負荷がかかるか程度は難しいかもしれないけれども、負荷がかかりそうなのか。そんなことなく、するつとできるように感じられるのか印象で結構なのですが教えていただけますか。

庶務班長

非常に難しいご質問をいたしました。全ての機材が何ら故障を起こすことなく、スムーズに進むという前提であるならば、先ほどお話に出ていますライブ配信の場合、朝、そのスイッチをオンにして、夕方、散会なり閉会なりいただくまで、いわゆる通しつ放しができれば、その負担というものは決して大きくはないかと存じます。繰り返しますが、途中で機材のトラブル等がなければの話でございます。やはり、その安定的な運用に関しては、機材なり設備なりがしっかりと充実した状態ということで、一定数の費用というものは見込んでいただいた方が、これは業務量とちょっと異なりますが、

考えられると思います。もう片方の録画でございます。録画の場合は、やはりこれも機材がすべて途中何らトラブルを起こすことなく、安定的に動けばという前提で、昼間のうちに、いわゆる、録画を行う。もしかすると、途中バッテリー交換などは多少の手間はあるかもしれません、一定時間行う必要があるかと。それを、この録画配信も録画したままを出すのか、それとも、途中の休憩であったりといったものを、いわゆる編集作業を行うのかといったところによっても、やはり業務量というものが変わってこようかと存じます。また、その編集に求めるレベルによっても、必要な設備等に関する費用というものが変わってくるかと存じます。以上です。

小笠原

私個人は、何で情報なくして参加なしということで、何でも町民の方に知らせるというのは、議会の義務だと思っておりますが、なぜここまでちゃんと進まなかつたというのは予算だけではなくて、結局、議会側だけで全部を回しているわけではなく、特に本会議場で執行者とのやり取りの中で、私たちが令和2年にここまでまとめるにあたって、大きく問題になったのは、議員の中に一般質問する前に、別にすり合わせしてネゴをしろという話ではなくて、こういう質問はこういう意図で聞くんですね。じゃ、こんなような形で、我々もきちんと答弁しますみたいな事前の打ち合わせを、妙に嫌がる1期目の議員がいて。それで、職員側も自分たちも恥をかきたくないっていうのか家族も見ているわけですし、そういう中で、その辺のルールがきちんと守られない限りはやりたくないという話がすごく大きくなっています。ですので、今度実施するにあたっても議会側がカメラを買ったら、ほいほいいくわけではなく、やはり執行者側とのやりとりは非常に重要だと思うんですけど、その辺はスムーズに行くという可能性あるんでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

事務局長

今言った執行者と議会側のやりとりというのは、そういったご意見とかも執行者側からはあったと思うんですけども、それが今後うまくいくかというのは保障はなくて、これからも皆さんと話し合いをしながら、議会運営については考えていかなければいけないという状況であると考えています。

小笠原

先ほど庶務班の班長が流しつ放しにすれば、そんなに手間がかかるないというお話がございましたが、私どもの議会は、ここのことろずっと本会議場の一般質問で、例えば通告外のことを質問しますとか言って暫時休憩になることが多いんです。それは、ほぼ毎回ありますが、そういうのも流しつ放しにするわけにはいかないと私は思うんですけど、そうなったら、そこは1回止めるという状況があると思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

事務局長

そういうやりとりという部分が入ってきますので、やはりそういうことを配慮すると、一回休憩中は止めて流すというような形、すごく細切れにして、流していくって話だと手間もかかるし、そういう面で運用に難しい面も出てくると思うんですけど、そうした方が

後々流しちゃ放してはなくて、流した時に、そういうトラブル、苦情とか問題が入ってくるのを防ぐためにも、そうやった方がいいというのは確かだと考えます。

岡田

1つだけ聞かせてください。二宮町の議会でインターネット配信について、先ほど資料、こんな形で、素案を作ったり、予算とかいたしましたけれども、具体的に、その委員会の中で、どんな内容が議論されて、最終的に今どんな状態になっているのかを、私は、その時にいませんでしたので、概要、ポイントでいいので教えていただけないでしょうか。

事務局長

こちらのインターネット配信要綱、免責事項等、今お手元に配られているのが、令和2年でありますけれども、今、小笠原委員からもお話があったように配信するのにあたって、まずはそういう運営状況等もあるので、しっかりしたものを作った上でYouTube配信について考えていき、そのあと、どういった形で流すのかということになると、現状ではSCNの放送がありますので、その媒体を使って変換して流していくば、手軽にできるのではないかという話があり、それでSCNの変換について、まずは職員でやるとなるとどうなのかというような話もあり、そこでやると、今の環境だと、なかなかデータ変換、YouTube用に変換するにあたっては、それなりの時間を使うことになります。かなり手間になってしまふこともあるので、それではSCNに委託等をかけて、SCNのデータをYouTube用に流せるようにするには、委託料がどれだけかかるか見積もりをして確認したところ、年間100万円の程度の費用がかかるというような中で、費用対効果、その他を含めて、それはなかなか難しいというような中で、現状ここに来ている。そして新庁舎の建設に向けて、どういうようにしていくか今協議をしていただいているというような状況だと考えております。

岡田

概略わかりました。最終的には今、進捗というか、ステータスというか、どの状態で今は止まっているのか。何か提案したのか。どこかに提案したのか。もう町に提案していくぞという結びにしているのか、どういう状況になっているんですか。

事務局長

今、お話ししたような状況で、現状でのYouTube配信というのは止まっている状況です。今考えているのが、新庁舎に向けて、新庁舎自体はもうYouTubeを基本にしてやっていこうと。ネット配信向けにシステムを組んでいく中で、あとSCNについても、データ変換して、逆に自分たちが撮ったデータをSCNに提供して流していくような形で、今はSCNさんに来ていただいて、作っていただいたものを流していますけれど、そうではなくて今度は自分たちが作ったYouTube配信のデータを今度SCNに提供してやっていくような検討もしているような中でやっているところです。予算に関しては、この令和2年にかけて3年4年という中で、執行者等にも予算の関係他にいろいろな議会の要望等も含めて交渉した中で、

議会側としては、今申し上げたとおりいろいろ費用対効果の面も含めて、他の予算を要求していこうというような形で合意していただいているような中で進んでいて、YouTube配信については今のところ検討中で、停滞しているというような状況と考えています。

浜井

このYouTube配信と限らないにしても現状のSCNの放送であってもそうなんですけれども、例えば、プライバシーであったり、非公開の部分とか、その点を考えていかなければいけない部分があるかと思うんですけれども。その一方で、今現在、多くの方が他の外注系を見たりして、それに対して、大変言葉が適切かどうかわからないけど、「面白いよ。議会って、過激なんだな」と、いろいろな反応があるわけです。そういう方たちが望むのは、ライブ配信、それこそノーカットでどうなるかわからないような中での議会と執行者側とのやりとりであったり、思いがけないところで、やりとりが生まれたり、「それはおかしいんじゃないか」とか、「その議員は何なんだ」とか、「その執行者は何なんだ」とかというノーカットの部分がドラマチックな部分、いわゆるドキュメンタリーな部分がうけると思うんですね。加工をしたり、これは適切じゃないんじゃないかというようなことで綺麗に体裁をとるという今執行者側の発言もあったんですけど、その辺の境というんですかね。これは例えば、町民に対して見やすいんじゃないかというのが、結果的にあまり望まれていない内容であつたりとか考えられるような事務局として方向性として、ライブ配信がいいのか。加工がいいのか、プライバシー等々の境目をどうお考えになっていますか。

事務局長

なかなかお答えできるような基準というのは難しいと思うのですけれど、今考えているのは費用対効果の面ってやはり重要ではないかという部分と、今のところ紹介議員の方は職員にやっていただくようなことを考えていると言われていると、やはり職員の負担ですね。費用がかからなかったとしても、職員への負担であるとか、結果的には業務過多の中で、残業とかになってくる。内容によってはいろいろなやり方は、簡単にやれば今言ったようなやりとりの中での問題点とかもあるので、そうすると、細切れにしていきましょうというような形の中で配信をしていくとなると、それなりに手間がかかってくるというのを相対的に考えて、的確な基準というのはなかなか見出せないですけれども、検討していくには、そういうことを皆さまと協議しながらやってくしかないかなというような形だと思います。

浜井

特に請願者の方のお話では、やはり、今現在の新庁舎問題等々、町民として大変関心のある事柄とかも手軽に情報を得たい。今現在どういうような話になっているのか。そういうことがやはり一番知りたいというのが根本にあると思っているんですけども、執行者側は、あまり聞いてほしくないとか。こういうところは見られたくないとか、そういうような思いや考えは発生するものですか。

事務局長

基本的にはそういう問題ではなくて、先ほど、小笠原委員が言わ

れたような内容的な問題で果たしてどうなのかであるとか。あとは全てにおいて議論とは別にお示ししてもいいと思うんですけれど。その中で、今本会議だけではなくて、委員会であるとか、そういった中での議論ですよね。また、新庁舎とか、そういった問題についての議論は全て本会議だけではなくて、委員会であるとかでもやっているので、そういったところも果たしてやっていくのか。そういったことも考えて、執行者とは議論していくことも必要なので、そういった面を総合的に含めて考えていくということが重要で、別に執行者側は何も隠してやりたいと、そういうような気持ちが全てと思っているわけではないと考えています。

松崎

今回、議論していただく軸というのが請願項目のこれに尽きると思うんですよ。ちょっと何か議論がずれてしまつたのかと。一言申し上げておきたいのは、今回YouTube見たいというのが私のところにもたくさん来ました。それで、どうしてかと考えた時に、編集しないからなんですよ。編集しないがゆえに、いろんなものが見えてきて、それに町民が関心を寄せているという背景が絶対あるわけで、過度な編集というのは、ますます関心を遠ざけてしまうと考えるので、これ質問になるんですけども、そういう考えでいいんでしょうか。それで過度な編集は必要ないというようなニュアンスのことを先ほど、局長がおっしゃったんですけども。確認ですが、原則、過度な編集は必要ないと思うのですけれど、いかがでしょうか。ご意見をお聞かせください。

事務局長

確かに過度な編集というのは必要はないと思うんですけど、ただ先ほど言われたような休憩中の出来事で注意しなければいけないような問題で、後で問題になるような問題というのは、やはりできるだけ配慮しておいた方がよいのではないかと思うんですよね。あとこれは感覚ですけど、今度過度な編集をしないでずっと流しち放しで、すごい長い時間一本の動画で流すと、確かに興味持っていたら方を興味持つていただいて見ていただくかもしれないんですけど、あんまり長いと、長いだけで見なくなってしまうとか、そういったようなことも考えながら、やはりせっかくやるので、なるべく効果的なものにしていくということも考えていく必要もあるのではないか。そういうところを皆さんに議論していただくことも必要ではないかとは考えております。

副委員長

教えてください。まず今、編集という言葉だが、内容を一切触るとか触らないではなくて、要は1日中ずっとそれを見て探すのかということではなくて、一般質問通告者に合わせて切っていく。見やすくなるように切っていく。頭出しを入れていくと、よく言いますけれども、そういうことですよね。内容なんか当然、一切さわらないですよね。

事務局長

言われている通りのことを考えているんですけど、もし編集をするとしたら、例えば、ライブではなく、事後配信とする時に、本会議中にある休憩時間じゃなく、会議中に問題的な発言であるとか、そ

いったものが含まれていた場合はどうするのかという話もあるかもしれないですけれど、その辺はなかなかやっていくとなると、時間的な問題であるとか、協議とかすることになるので、そこまでは必要がないのかなとは思いますけれど。編集というのはそういうのも含まれているかもしれないと思っています。

副委員長

当然内容は触らないというふうに。配信するものは、全国すべてですけれども、それが正式な会議録ではないと必ず頭出しを入れているんですよ。あくまでも会議録・議事録が正式な会議の記録であって、その編集した録画ビデオが正式なものではないというふうに必ず入れています。それによって、内容なんか絶対変えないだろうと思いますし、その編集という言葉に誤解があると思うので気をつけていただきたいと思います。それで、その上で、もう前に議論して、この素案とは書いてありますけれども、執行部の方にもこれを投げていて、合わせてやるとしたら、このぐらいの金額がかかるんじやないかというところまでやっていて、それで、新庁舎に向けていましょうというふうに、先ほどちょっと紹介議員さんの聞いた話と、他の議員さんから聞いた話は違うんですけれども。本会議場での正式な決定ではないけれど、それぞれ皆さんが納得している、決定しているものだというふうな形で流れているのでしょうか。これ議員さん個々に聞いても、温度差があると思うので、具体的に会議でどういう形なのか教えてください。

事務局長

予算の関係とかも含めて、このような交渉があり、こういう結果になったというのは正式な場では報告はしていないですね。記録にも残されてはいないんですけど、いろいろ協議した中でやはり予算がそれなり必要ですよという中で、いろいろ交渉して、執行者も予算も絡む問題なので、なかなか難しいという中で、議会全体の中で同意みたいな形ですね。正式ではないですけれど、そういうた話の中で、落ち着いているような形にはなっていて、どこかにそれが記録上残っているかというと、残ってはいない状況ではあります。それで、そういうた状況の中で、新庁舎に向けて協議を始めましたので、庁舎機能の中で議場についてYouTube配信について、どうしていくのかという議論を今していただいている状況です。

副委員長

そのように私も聞いてましたので、ぜひインターネットで、YouTubeで配信してやつたらどうだと言った時には、もうそういう話ができると今まさに言われたような話を聞いたので、まず、その全体の議会の内々の総意であればということで納得した時があります。本来だったら、もうやってもらいたいというのが本音です。実際の話、100万と書いてありますけれども、編集するという言葉じゃなくて、見やすくする、カットしたりとか、頭出しを入れる作業というのは、通常だと、大抵録画配信をするのに他の市町村だって1週間かかっている。その間、事務局がやってるわけですよ。そこら辺の金額が、どういうふうな金額になったかというのを調べたことがありますか。それから、実際にこれ毎日の話なので、大体年間議会の本会議の開

催は1ヶ月以上3、40日ありますが、職員の人物費は平均だと3万なので、この間の計算上120万円の人物費がかかってくるという。その議会中、本会議を放映するために、ずっと人がついていて、カットしていくかないと大変で、後からやるとすごい大変なので、一緒にやるってことになると、人物費だけ120万でそういうようなことを考えても仕方ないのかと思ったのですが、他市での人物費、どれだけの職員が作業しているのかを調べたことはありますか。

事務局長

他の市町村でどのくらいお金がかかっているかを調べたというのは、あんまり厳密に調べたことがないんですけど。YouTube配信をするとなると、システムを組んで業者委託としてやっているところがほとんどだと思うんです。そうすると、システムの管理費用であるとか委託料については、年間150から200万程度かかっているというふうな形は把握しているところではございます。

委員長

他に質問がなければ、休憩にして、傍聴議員の発言を許可いたしますが、その前に紹介議員の方は紹介議員の席にご着席ください。

委員長

では、会議を休憩といたします。

休憩 10時44分

(傍聴議員の質疑：野地、渡辺)

再開 11時05分

＜意見交換＞

委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。松崎議員と浜井議員は委員の席にお戻りください。これより、委員による意見交換に入ります。意見のある方は挙手をしてからの発言をお願いします。

小笠原

特にこのメンバーの中に紹介議員がいるので、紹介議員の方にもご意見を伺いたいと思うんですけど。インターネット配信が進まなかつたのは、予算だけではなくて、先ほども私は局長に聞きましたけれど、執行者側の本会議とか委員会とかであると思いますけど、進め方の一定ルールがあつて、お互い議会は約束事で成り立っている部分があり、そのルールに従わない議員がいるということで、そこが解消されない限り、そういうことはなかなかできないというようなお話があったのですけれど、それについてどのようにお考えでしょうか。私はこれからも、なかなか厳しいかと思っているんです。この11月で議長が変わりましたけれど、正副議長がある議員さんに、アドバイスとか、よかれと思ってお話をしたことに関しても、長く拘束されてパワハラだとかいうように理解をする議員さんがいる中で、ルールに従つていろいろなことやっていきましょうと、そのご本人のためを思つて言つても、捉え方が全然違うということが現実にあるわけですから、なかなかそこの問題を解決していくのは、請願者は、そ

いう裏のいろいろな事情をご存じなくて、速やかにというお話があつたと思うんですけれど。そういう部分では速やかには難しいと考えております。私個人としては、委員会もオープンに町民の皆さんに質疑のありようをぜひ見ていただきたいと思っております。本会議場だけのやりとりが議会のやりとりではなくて、むしろ、今日は特別傍聴者も多いですけれども、本来はやはりいろいろな委員会の質疑こそ、生で聞いていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

松崎

町民の知る権利を最大限に、その権利を守る責任が私たち議員にはあるわけで、先ほど過度な編集と話もありましたけれども、過度に編集するということは考えようによつては、町民の方が言葉を選ばなければいけないんですけれども、その理解が不十分だからやってあげているんだという、やはりありのままを見せて、最終的には町民の方に判断してもらうと。そこに尽きるんではないかというふうに思います。町民の方というのは、私たち以上に賢い方がたくさんいらっしゃるので、私たちがどうこうすることを過度に考えないで、最終的には町民の方に全てを見ていただいて、町民の方に判断していただくと。町民の方は皆さん賢いですから、それぐらいのことができる方ばかりなので、私たちのできることは、ありのままをYou Tubeという便利なツールがあるので、それを通して、皆さんにお伝えするというのが私たちの責務だと思っております。

副委員長

まず、先ほど言いましたけれども、編集なんてありませんから。不規則発言を先ほど休憩中に言われたような言葉が出ても、まずライブでは切れないで、話してしまうわけですからね。当然ですし、それを切るというのは、プロがやっても大変なんですよ。せいぜいやつて口パクにする程度なのです。ただそういうのを決めるのも、議会でどういうふうなルールでやっていくのかを、これから決めなければいけないだろうし、何よりも新庁舎に向けて委員会をぜひやってもらいたい。本会議だけではなくて、委員会も当然やってもらいたいと。ただそういうふうなルール付けのいろいろなものを、急いで決めていかなければいけないというのが今の議会の状況だと思いますし、もうそれをやるということはすでに決まっているんだと思うんです。ちなみに先ほどありましたけれど、この要綱から何からは、もう全体の総意だというのを執行部に投げていると私は聞いたんですけども。その全体の総意の中で、もうやるということが決まっているのだと思うんですけども。それを今度急いでやりましょうということであれば、当然にそういうふうになっている状況を、こういうふうな請願が出るということを、紹介議員になる前に全議員にお知らせするのがルールではないかと私は思う。それで議会で決まっていることだけど、その紹介をどうしようかということで話すのがルールのようだ。全員で話をしていなければ別ですけれど、話しているのであれば、その手続きが違うのではないかという気がいたします。とにかくこれはもう早く始めなければいけないというのは全員の総意でわかっていますので。ただ問題なのは、これから議会基本条例で

話し合うことが決まっている中で、尻をたたいたということなんですか。何かよくわからないんですけれども、どういう状況で出てきたのかということで、やらないから出したんだということではないと思うので、そのところの整合性を教えてもらいたいと思います。

松崎

この請願の内容は、紹介議員を募るタイミングだったと思いますけれども、全議員、皆さんに回して、周知はしていただいておりますけれども。

副委員長

紹介議員になるという話を聞いた上でだと思いますよ。町民の方からそういう話があると言われば、私がなる前に、令和2年からもそういう話ができるんだということをお話した上で、さらにそれを頑張っていきますよという話をするところから始まるのではないかと思うのですけれども。とても素晴らしいことだと思うんです。皆さんやろうと思っていることなので。ただ、こういうふうに出てきた時に、やっていないかのようなことを誤解されるのではないかと思うんですよね。皆はよいことだと思っていますから。

中島氏

誤解はしていません。

副委員長

了解です。分かりました。

羽根

いろいろ議論はされてきていると思うのですけども、それでまず何かこのYouTubeをやると、いろいろなことが表にと言ったらしいんですかね。全部議会の中のことを隠したいから、早く進まないのではないかというような印象に取られるような発言が複数あったことを、本当に大変失礼だと思います。私はもうYouTubeを流しっ放しでよいと思っているんですけれど。各議員1名1名にそういう考えがあるか聞いた上での発言でしたら結構ですけれども、そんな話は委員会の中でも全く出なかつたと思っております。

大沼

出ていました。

羽根

委員会の中で私自身は言っていないですし、それはわかりません。そういう考えを持っている方がいらっしゃるのか知りませんが、全員がそういうふうに思っているわけではないということだけお伝えしたい。印象づけるような発言はやめていただきたいとまず思います。議会は一生懸命YouTubeを何とかできないかということを前に進めていきたいと思って議論を重ねておりました。ただ、どうして進まなかつたかというと、予算のところもあります。あと様々な課題がやはりありました。それで予算が通るかどうかもちろんありますし、職員の配備をどうするのか、さつきライブもリアルもあるという話もありましたけれども、どの委員会までやるのかとか、全く決まってなかつた。これがなかなか合意形成を取れるような課題解決ができなかつたので止まっているという私はそういう認識をしています。なので、皆さんはやりたいと思っているけれど、この課題をどうクリアしていく

かということを、これから先ほど傍聴ではありましたけれども、基本条例の委員長からやるのは決まっているというお話がありましたので、そういうところをやっていくのだと思いますけれど、課題をどうクリアしていくかが本当に重要なところです。先ほど小笠原委員からもありましたけれど、本会議場での発言の削除はもうたびたび行われております。議員はいいんですよ。自分で言った責任ですから。言われた方はどうなりますか。個人情報が出ることはしょっちゅうありますよ。それをどうやって、YouTubeに配信しないでうまくやるのかというのは、相手のことをやはり考えなくてはいけない。そういうこともどうやっていくのかということを議会内でしっかりと議論して、合意形成をとて進めていく内容と私は考えておりますので、それに、スピード一には非常に難しいと。ここまででも議論を重ねてきて、なかなか課題がクリアできてなかったので、大変申し訳ないのですが、請願の方が、その序舎のことを知りたいということで、もちろんそういうご希望があるんだと思うんですけども、ここまでやってこれなかつたっていうことで、随分遅れています。ですので、ちょっとまだまだ議論が必要なので、今日の場を見ても全くいろいろな意見が出ていて、合意形成が非常に難しいというのは、ご覧なっていただいてもわかるかと思います。なので、スピードアップするはするんですけども、ご希望の通りに進められるかどうかは確信が私はちょっと持てないので、頑張りたいと思います。そんな気持ちであります。以上です。

松崎

今議論が必要だとか、合意形成が難しいとかいろいろな話ありましたけれども、改めて請願の項目を読んでいただきたいんですよ。要するに、議論は難しいでしょうし、合意形成も難しいでしょう。それでも、汗かいて、少しでも前倒しでということをお願いしているわけで、全然矛盾していないと思うんですけども。

浜井

令和2年にいろいろ議会内で話し合ったという、この事実の部分は当然尊重されなくてはいけないと思います。そんな中で先ほどからいろいろ話していますと、各議員それぞれ、このインターネットによるYouTube等々の配信自体に否定的な方はもう誰もいらっしゃらないと私は理解しています。やはり進めていかなければいけない。そのきっかけが、新序舎ができる時に合わせてやれば、効率的でもあるし、いろいろそれまでの時間的な余裕もあるということでお話を理解しているんですけども、そこは先ほどもお話しましたけれども、やはり新序舎の計画がずれ込んでいるという部分を含めて、やはりここで一歩またさらに、我々自身が進めるというような積極的な方向に向かうべきではないかと考えています。やはりできない理由というのはもういくらでも出せば出てきてしまうんですけども。やれる方法をやはり積極的に模索して、一歩でも二歩でも先に進めるように、これからさらに話を加速させていくためにも、今回の請願者の思いというのは、非常に重要なと私は理解しております。

善波

私も先ほど申しましたように、この素案を作った時に、もうそれは

やらなければいけないということで議論をしてきましたけれど、いざやるとなつたら、いろいろ設備の問題とか何かで庁舎建設の時に同時にやろうなんてということで、細かい要綱とか何かを決めていかつたんですよ。それから請願者の中に、この速やかにというところが、私は引っかかるんですが、やる気はあります。ありますけれど、それには詳細な要綱とか何かの議論を固めて、皆さん議会の合意を得た上でやろうということで、これから基本条例の方で、もう一度細かいところまでいって、それでいつできるかということは私もここで断言できませんので、その速やかという言葉に対しては、私も約束はできませんという意見です。

委員長

では大体意見が出たようですので、これにて意見交換を終了いたします。

<討論>

委員長

これより討論に入ります。討論のある方は挙手をお願いします。

岡田

請願第1号について、私は不採択の立場で討論をします。請願者の思いとか、請願の内容は十分理解できますし、私も町民が議会の様子を視聴するツールの1つとして、インターネット配信は効果的であると思っています。しかしながら、これまで議会として二宮町議会インターネット配信について、運営要綱、免責事項、費用について議論、検討をされてきております。その内容や進度などをふまえると、インターネット配信の速やかな配信は難しいと考えて不採択の討論といたします。なお、留意する点として、今後も議会で、きちんと議論をしていくべき課題だと考えます。

松崎

もちろん私は採択の立場で討論させていただきます。先ほどからちょっと後ろ向きな方の意見を伺っていると、これから議論しなければいけないとか、いろいろな理由が出てくる中で、どれも私たちが請願で求めているものは、少しでも前倒しで汗をかいてよということなんですよ。別に期限も何もないし。ですから私は不採択にする理由というのは、私にはどうしても見えない。改めて私はその採択という立場で申し上げました。

委員長

それでは、請願第1号を採決いたします。請願第1号を採択すべきものとすることに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手少数)

委員長

挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択すべきものと決しました。今、古谷副委員長より発言が求められましたのでどうぞ。

副委員長

請願の結論に委員会として意見が付けられるので付けて、意見調整をしなければいけないんですが、「速やかには行えないが、すでに予定してある通り、議会でインターネット配信ができるよう議論を進めていく」との意見を付けたいんですがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

委員長

皆様、今副委員長が言ったとおりに付帯意見をつけての結論ということにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めましたので、そのようにいたします。では、以上で請願第1号の審査を終了いたします。これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査を終了いたします。

閉会 11時24分